

令和6年3月
秩父市教育委員会 定例会 議事録

開 会 : 令和6年3月27日(水) 午後2時00分
閉 会 : 令和6年3月27日(水) 午後3時19分
会 議 場 : 本庁舎3階庁議室

出席委員 : 1 番委員 山中 直子
2 番委員 大島 隆芳
3 番委員 浅海 純一
4 番委員 萩原 重範

出席者 : 教育長 前野 浩二
事務局長 笠原 義浩
事務局次長兼学校指導監 板倉 邦弘
事務局次長兼文化財保護課長 堀 宏行
教育総務課長 杉田 泰三
学校教育課長 磯田 欣央
保健給食課長 井上 夏美
教育研究所長 飛川 成正

書 記 : 教育総務課主幹 大池 伸吾
教育総務課主幹 中里 芳隆

1 開会宣言

教 育 長 : 令和6年3月教育委員会定例会の開会を宣言する。

2 署名委員の指名

教 育 長 : 本会議の議事録署名委員として、1番委員及び3番委員を指名する。

3 会議の公開

教 育 長 : 本会議は、公開とすることでよいか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしと認め、公開とする。

4 前回会議の議事録の承認

令和6年2月27日に開会された2月秩父市教育委員会定例会議事録の朗読を事務局が行い、出席者の異議なく承認された。

5 報告事項

(1)教育長及び各委員からの報告事項

教 育 長 : 1点、報告する。

卒業式についてである。

吉田中学校と尾田蒔小学校へ参加した。どちらの学校も短い練習であったと思うが、児童・生徒がしっかりした態度で式に臨んでいたことが印象的であった。小学校の1年生も1時間半程度の時間を姿勢よく、おしゃべりもせず集中して臨んでいた。儀式的な行事への取組について、教員による日頃の指導や登下校、行事等で面倒を見てもらった卒業生への感謝の気持ちが表れていたものと感じた。

また、尾田蒔小学校では、前日まで体調を崩していた2名の卒業生が、当日の参加について、迷ったようであるが迷惑を掛けないようにと欠席した。学校の対応は、保護者と連絡を取り合い、当該児童2人は、1人1台端末を使って、オンライン参加となった。卒業証書授与の場面では、担任から呼名されると大きな声で端末を通して返事が返ってきた。このように誰1人取り残しのない、配慮を要した教育活動を展開していた学校、1人1台端末を有効活用していたことに感謝する。

今年度は、4年振りに日々お世話になっている来賓の方々を迎えての1幼稚園、21小・中学校の卒園・卒業式が無事に終わったことに感謝する。

1 番 委 員 : 春らしい暖かな日差しになってきたが、ただ吹く風は冷たく、寒暖の差が激しい日がまだまだあるので、体調管理には十分気をつけてもらいたいと思う。

3点報告する。

1点目、小・中学校の卒業式についてである。

3月15日、大田中学校の卒業式に参列した。卒業生16名、小学校から9年間共に過ごしてきたとのことである。式の中で、卒業生の巣立ちの言葉があった。卒業生全員が前に出て、1人1人がこれまでの学校生活を振り返り、先生方との思い出を語り、家族や地域の方々に感謝を伝える場面もあった。会場全体が大変感動に包まれ、心に響く卒業式であった。3月22日には、吉田小学校の卒業式に参列した。卒業生31名、真新しくちょっと大きめな中学校の制服に身を包み、子どもたちが皆キラキラした眼差しで巣立っていたことが、大変印象的であった。

小・中学校ともに新型コロナウイルスに影響を受けたときもあったと思うが、今年度は、学校行事も行われたようで、子どもたちの言葉にも、「体育祭や運動会で友達と共に頑張れた」などの声が聞かれ、本当に良かったと思う。また、卒業式もコロナ禍で人数を制限していたこともあり、私は今回初めて来賓として参列した。教育委員会からの祝辞を子どもたちに直接、伝えられたこと、子どもたちもしっかりと聞いてくれたことは大変よかったと思う。これからも子どもたちが新たなステージで活躍してくれることを願っている。

2点目、3月17日に秩父市こども伝統芸能伝道師称号授与式に参列した。午前の部では、市内の小・中学生による屋台囃子や神楽、獅子舞の披露があった。その後、称号授与式が行われた。子どもたちが地元の方々に丁寧な指導をいただき、大変立派な発表を行っており、感動した。これからも秩父の伝統芸能に興味関心を持ち、長く続けてほしいと感じた。午後は花の木小学校歌舞伎クラブと秩父歌舞伎正和会の本格的な歌舞伎公演だった。なかなかじっくりと秩父歌舞伎を鑑賞する機会がなかったので、大変素晴らしい公演に見入ってしまった。また、機会があれば鑑賞したいと感じた。

3点目、最近の子どもたちの学校や家庭での様子を保護者から聞いているので報告する。この1か月は学年末で、学習面ではまとめを行ったり、卒業式の練習を頑張ったりと、子どもたちも保護者もあつという間の1か月だったようである。卒業生にとっては、友達と過ごす時間を、1日1日と大切に過ごしていたようである。また、在校生の保護者から、通学班編成が変わり、まだ慣れないこともあるのか、なかなか時間になっても揃わなかったり、班の連絡がうまくいかないのか、待っていても誰も来なくて1人で登校したこともあった。通学班としてまとまって登校するというのを、子どもたちの保護者も、もう少

し理解、意識できたら良いなという声が聞かれた。

新学期になり、学年が変わることで、子どもたちの行動圏の変化もあるかと思う。慣れないうちは、思いがけない事故に繋がらないよう、新学期に入ったら、学校、家庭、地域でも、しばらくは注意深く子どもたちを見守って欲しいと思う。

2 番 委 員 : 2点報告する

1番委員の報告と重複するところもあるが、3月17日に行われた秩父市民俗芸能大会の中で、こども伝統芸能伝道師の称号授与式に参加した。初めてこの大会に参列したが、子どもの太鼓、小・中学校の獅子舞、神楽を見てきた。子どもの太鼓は本町で行っているの、目にするにはあったが、年少の子も年上の子どもたちに混ざって、きちんと支度を整えて演奏している姿が印象的であった。また、初めて久那の獅子舞を見た。お囃子の笛は、横笛の代わりにリコーダーを使用していたが、リコーダーの音でもかなり本格的な雰囲気味わえた。また、宝くじ助成金を利用して獅子頭などを作成したということで、このような資金や知恵を使って工夫することは、非常に良い取り組みだと感じた。

吉田中学校の神楽も素晴らしかったが、影森中学校の獅子舞では、鳴り物もしっかりしており、練習の成果が表れていた。このように習得した技能を、多くの人が目にする機会ができればよいと感じた。また、地域の方々から熱心に指導されたと思うが、こうすることで学校と地域が、しっかりと結びつくきっかけにもなるし、昨今インバウンドで外国の方が日本に来ているが、伝統芸能や、地域のふれあいなどにあえて関わることに興味の対象が移っていることから、伝統芸能が秩父の重要な観光資源として非常に有効だと感じた。

2点目、3月22日、大田小学校の卒業式に参加した。卒業生は14名で、卒業証書の授与だけでなく、両親それから先生方に、1人一言御礼を伝える場面があり非常に感激した。また、卒業式に向けて、子どもたちがしっかりと練習してきたことも感じられた。きちんとした身なりと対応により、式典がしっかりと締まってくると思う。卒業式・入学式を子どもたちが経験することは、非常に良いことだと感じた。

3 番 委 員 : 2点報告する。

1点目、卒業式についてである。

まず、15日に高篠中学校の49名の卒業式に参列した。小・中ずっと学校のメンバーが変わらなかったということで、9年間の生活が終わり、生徒たちは別れを惜しめる様子であった。

校長先生の言葉、それから答辞を読んだ卒業生の言葉の中で、この学年は全体的に物静かな学年であった、というフレーズが何回か出てきた。それを払拭するためにみんなで努力していたという話が、答辞の中で色々と紹介された。学年には色があり、それを子どもたちも感じて、

みんなで努力して改善しようという気持ちが伝わった答辞であった。最後に「旅立ちの日に」を歌い、男女問わず多くの生徒が涙していたのは非常に感動的な場面であった。

翌週には、花の木小学校の45名の卒業式に参加した。学校によって違うのかもしれないが、一同による送辞・答辞はなく、卒業生保護者代表の言葉があった。6年間の成長を保護者も実感し、その成長を学校に感謝する言葉とともに贈っていた。学校と保護者の関係性の良さを物語る言葉が色々話された。両校ともコロナ以降、大勢の来賓を迎えての卒業式になるが、コロナ前の姿に全てを戻すのではなく、来賓紹介時の時間短縮に取り組むなど、何を優先すべきかを考え、卒業式が組み立てられていた。教育活動を行う際には、前例踏襲を前提とせず、本質は何なのか、ということを見つめながら常に改善して欲しいと感じた。

2点目、秩父民俗芸能大会についての感想である。

昨年もこの大会に出席したので、昨年と比較して感想を述べる。昨年までは、伝統芸能伝道師の称号授与人数が150人を超えていたが、今年は59人と少なくなっていた。コロナの影響もあると思われるが、先ほど1番委員、2番委員も言っていたように、この伝統芸能を学校の総合的な学習の時間で取り組んでいるのは、素晴らしいことである。学校の先生は人事異動があったり、地元の方が多くないので、地域の力を借りて活動を展開せざるを得ないと思う。ぜひ多くの学校で、伝道師を授与される人材が、毎年、一定人数輩出されることを期待したいと思う。

今回、昨年度と見て気になったことが一つあった。吉田中学校の神楽でお囃子をしている生徒たちが、ずっと正座をしていた。昨年度の写真を見ると、生徒たちは胡坐でお囃子をしていた。演目の中盤から後半にかけて足がしびれ演奏に集中できない様子で、最後に生徒たちが立ち上がったときに、1人の生徒が挨拶できない状態になり恥ずかしそうな仕草をしていたので可哀そうに思えた。正座をしてやるべきなのだろうが、中学校ということを考えると優先すべきは何なのかと思う。非常に細かいことではあるが、生徒に寄り添った伝統芸能活動を心がけてもらえると、長く続いていくのではないかと思う。

4 番 委 員 : 2点報告する。

1点目、私も他の委員同様、卒業式に参加しての感想である。

秩父第二中学校と荒川東小学校の2校に参列したが、どちらの学校でも、学校全体で卒業生のために精一杯の準備をしよう、あるいは、良い思い出になる卒業式にしたいという思いが強く感じられた。

学校にとって卒業式は最大のイベントである。入学式ももちろんだが、3年間なり、6年間の教育の成果が、その日、結実するのである。教育の成果がはっきりと皆さんの前で示せるということで、行事を大事に、また一生懸命取り組んでいるという姿勢が強く感じられた。各学

校の校長先生はじめ教職員、学校を支援している地元の皆様、そしてPTA保護者の方々に、改めてお礼を申し上げたい。

2点目、3月になり年間のまとめの時期で、色々な資料、データ等が出てきているが、相変わらず、学校教育の一番の問題の一つが、児童生徒の不登校問題である。これは、年間通して語られ、取り上げられてきたが、ここにきて、教師サイドでも休職、退職者の増加が、大きな問題になっているようである。東京都の教育委員会が、若手教員離職防止で、ガイドブックを作成した。これは保護者に対する対応もあるが、高圧的な態度をとる先輩や上司、いわゆるパワハラ防止に向けた観点からガイドブックが作成された。それと奈良県の天理市では、教職員が保護者対応に悩み、休職や退職に追い込まれるケースが発生しているということで、保護者対応専門の部署を設置して対応に当たるようである。この4月から、職員のメンタルヘルス対策を模索するという、いくつかの自治体の事例である。兵庫県や大阪、千葉、沖縄などが取り上げられているが、そのようなことで教員の希望者が減ってきていること、加えて、せっかく教員になったのに、失望して職を離れていく。これは残念で、あってはならないことだと思うが、しっかりと問題点を拾い出して防止に当たらなければ大変である。

秩父市教育委員会でも保護者からの理不尽なクレームや要求に対する対策については、管理職等を通して、学校に色々な形で情報提供したり、研修や指導をしていると思うが、なお一層の取り組みをお願いしたいと思う。今の学校は保護者に対して非常に弱い。これは学校の責任ではないし、先生方の責任でもないのに、なぜそこまで言うんですかという言葉で、最終的には頭を下げる形になっている。保護者に対して腰が引けて、弱い対応になっているのは、世論や社会の風潮が顧客主義の偏重で、明らかに保護者サイドになっているからである。それにしても、学校として、特に保護者への連絡や説明が不十分であったり、後手を踏んでいるところがないか、誤りがないかどうかについては、もう一度点検して、学校の対応をしっかりとすべきところはしていく。特に、管理職が先頭に立って、若い先生方をしっかりと守る後ろ盾になり、自信を持って保護者と対応しなければならない。対応した職員だけが、責任を取らなければならないと思ってしまうのは、大変つらい思いをさせてしまう。天理市では学校外に窓口を作って対応しようということであるが、市長も、先生は矢面に立たせないと言っている。しかし、これでは教師は育たないので、矢面に立てる、あるいは力のある教員を学校現場の中で養成していく必要があると思う。

秩父市も教育相談事業をたくさん展開しているが、適応指導教室では教育相談員と保護者間でのトラブルはないかどうか、多分円滑に業務が行われていると思うが、その辺も目を配って指導助言をお願いし、

不安のあまり、精神的にダウンしてしまうことがないように連携をとり、必要があれば指導研修等を重ねて、スキルアップを図っていくよう考えてもらいたいと思う。

(2)事務局からの報告事項

事務局 長： 1点、報告する。

秩父市議会 3月定例会の結果についてである。

2月20日(火)に開会された秩父市議会 3月定例会は、3月13日(水)に閉会し、付議された全ての議案が可決された。これにより、1月の教育委員会定例会で議決された、久那幼稚園閉園に伴う「秩父市立幼稚園条例を廃止する条例」と、補助執行で市民スポーツ課所管の影森グラウンドの使用料変更に伴う「秩父市体育施設条例の一部を改正する条例」も可決されたほか、今年度の補正予算及び新年度予算もすべて可決され、主要事業については、先週の秩父市総合教育会議においても議題となった。

また、3月4日(月)～6日(水)に行われた市政に対する一般質問では、登壇した15人の議員のうち、8人の議員から教育委員会に対して質問があった主なものを報告する。

初めに、秩父市立小中学校児童生徒の防寒対策について、質問があった。これは、特に中学生の登下校時における靴や服装について、健康管理面から、もっと防寒対策をしたほうが良いのではないかとの考えから、校則の見直しや生徒・保護者に注意喚起してほしいという内容であった。

次に、誰1人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策COCOCOLOプランについて、質問があった。これは、文部科学省のCOCOCOLOプランの中から、校内教育支援センターの設置など11項目について取組状況や方向性に関する質問であった。

次に、閉校となった市立小中学校の校歌の継承について、質問があった。これは、これまでに閉校となった学校の校歌を統合先の学校の音楽の授業や記念式典等で紹介するような機会が設けられないかとの提案であった。これら主に学校長の権限に関するものについては、先日、3月12日の校長会議において、既に全学校に情報提供している。

次に、主に教育委員会の考えを問われる質問として、学校選択制、小規模特認校設置導入について、ラーケーション導入について、セーフスクールの今後の取組について、水泳授業の外部委託について、校舎内への防犯カメラ設置について、中学校入学時の補助金創設について、などの質問があった。その他、いじめや不登校問題の現状、降雪時等における休校判断と保護者への連絡体制、物価高騰下での学校給食の対応、文化財指定への進捗状況、など多岐にわたる質問があつ

た。これら一般質問の答弁内容については、お手元に答弁書を配布してあるので、後程ご覧いただき、質問、意見等がある場合は事務局職員までお願いしたい。

また、議会最終日には、教育長及び教育委員の任命等、人事案件4件が追加上程され、それぞれ同意された。これにより、本年3月31日で任期満了となる教育長は、引き続き前野教育長が継続することに、また、これまで大変お世話になった山中委員の任期が本年5月24日で満了となるため、後任の教育委員には、蒔田地内に在住の土橋慶子さんが、山中委員同様に保護者委員として任命されることになった。

学校指導監 : 2点報告する

1点目、学校・幼稚園の卒業式・修了式についてである。中学校の卒業式は3月15日に、小学校の卒業式は3月22日に、久那幼稚園の卒園式は3月19日に無事終了した。それぞれ、厳粛な中にも感動的で、すばらしい卒業式・卒園式であったと報告されている。委員の皆様にもご出席いただき、ありがとうございました。また、3月22日に久那幼稚園で、26日に全小・中学校で修了式が行われ、令和5年度が終了した。

2点目、令和6年3月卒業の中学3年生の進路についてである。

今年度の中学3年生の在籍は501名で県内全日制国公立高等学校進学者数は、404名、県外国公立高校は1名、県内私立高校は59名、県外私立高校は12名、定時制高校1名、通信制高校13名、県内特別支援学校高等部は6名、専修学校2名、就職1名、その他は2名である。

文化財保護課長 : 1点、報告する。

民俗文化財の公開についてである。

4月になると、各地の神社で春の例大祭が催され、それに合わせて獅子舞・神楽等の地域の伝統芸能が多く公開される。一時期は新型コロナウイルス感染症対策のため、地域の伝統芸能の継承が危ぶまれていたが、今年は例年通りの公開となった。しかしながら、少子高齢化や生活様式の変化により、伝統芸能の継承は楽観できない現状であることは変わらず、引き続き、文化財保護課として出来ることを模索していく。

4月に公開予定な文化財は「3日(水)吉田の貴布祢神社神楽」、「4日(木)秩父神社の御田植祭」、「7日(日)影森の琴平神社神楽」、「13日(土)聖神社の黒谷獅子舞」、「14日(日)荒川日野の浅間くせんげん神社神楽」、「21日(日)久那の獅子舞・白久の串人形」、「29日(月・祝日)影森椿森諏訪神社の歌舞伎公演」である。

教育総務課長 : 1点、報告する。

教育委員に出席をお願いする年度末及び年度当初の行事について、である。

まず、3月29日(金)、午前11時から、本庁舎4階委員

会室において、秩父市公立学校教職員等辞令交付式が行われる。当日は、役職定年及び退職を迎える教職員、8名に対して、前野教育長から人事異動通知書を交付した後、埼玉県教育委員会及び秩父地区教育委員会連合会からの感謝状の贈呈を行う。

秩父地区教育委員会連合会からの感謝状については、連合会の会長である山中職務代理者から贈呈する予定である。

続いて、4月1日(月)、午後1時30分から、歴史文化伝承館2階ホールにおいて、秩父市公立学校教職員就任式が行われる。当日は、就任者38人と随行者が出席し、国歌・市歌の斉唱、来賓あいさつの後、小中学校それぞれの代表者に対して教育長から辞令交付を行う。その後代表者による服務の宣誓、就任者代表あいさつ等を予定している。

学校教育課長 : 1点、報告する。

就学援助費の入学前支給についてである。

就学援助制度とは、経済的な理由により、公立小・中学校へ就学させることにお困りのご家庭に対して、学校で必要な学用品費、給食費、修学旅行費などの費用の一部を市が援助する制度である。

以前は新入学児童生徒学用品費を通常の学用品費や校外活動費と合わせて9月に支給していたものを、平成29年度より、入学前の3月に前倒しで支給を行うものである。

小・中学校への入学児童生徒に対し、小学校については、1人当たり54,060円を38人に、中学校については、1人当たり63,000円と「制服購入費」を1人当たり8,000円プラスして72人に支給している。

今後も就学援助制度の趣旨及び申請手続きの周知徹底を図るとともに、経済的な理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者へ引き続き適切な援助を実施していく。

保健給食課長 : 1点、報告する。

3月6日に秩父第一中学校共同調理場で異物混入が発生し、受配校である秩父第一中学校、秩父第二中学校、高篠中学校及び影森中学校の献立の一部提供中止、それに伴う午後の日課の切り上げ措置を行った。

まず、当日の献立は、きつねうどん、こまつなサラダ、きなこだんご、牛乳であった。

本件が発覚したのは、3月6日12時頃、秩父第一中学校の配膳員が職員分のきつねうどんの汁の食缶の中に異物混入があることに気付いた。調査の結果、うどん汁の材料の人参をスライサーで刻む際、野菜をカッターに送るためのコンベアベルトの表面のゴム製のラバーコーティングが野菜等の摩擦に寄り剥がれ落ちて混入してしまったことに調理員が気付かず調理が進んでしまい完成してしまったことが判明した。

また、当該スライサーは当日、こまつなサラダのキャベツの刻みにも

使用していたため、安全を考慮して、急遽、きつねうどんの汁、こまつなサラダ、両献立の提供を中止し、併せて、主食の喫食ができないことによる生徒の健康管理上必要と判断し、午後の日課の切上げを決定した。混入の原因は、スライサーのコンベアベルトの劣化による剥離と考えている。

今後は、全調理場にて、日々の機材の目視点検をさらに強化し、異常の発見に努めること、専門業者による点検と部品の交換を現状より頻回に行うことを徹底し、再発防止に努めていく。

教育研究所長： 1点、報告する。

適応指導教室「ひまわり教室」の修了式が、3月13日に下郷児童館2階教育相談室にて行われた。

中学校3年生3名、中学校1,2年生5名、小学生7名の計15名が、学習の遅れを取り戻すための学習支援や各種の体験活動、体力向上、コミュニケーション能力の向上等の活動を行い、1年間の活動を終えた。

式中の子どもたちの緊張した面持ちの中にも、1年間通級し、取り組んできた充実感、相談員の先生方との別れが近づき、さみしそうな表情などが見受けられた。

また、式終了後には、保護者の方々が相談員の先生へ感謝の言葉を話している姿を見て、保護者の方々の心のよりどころにもなっていたのではないかと、改めて教育相談室の存在の大きさを感じた。

教育相談事業については、次年度も「校内教育支援センター」の設置など子どもの居場所となる環境の整備・充実はもちろんのこと、学校訪問支援をより充実させるなど事業に力を入れ、不登校児童生徒対策を推進していく。

(3)補助執行に関わる報告事項

教 育 長： 補助執行に関わる報告事項は、今回、特にない。

【質疑・応答】

4 番 委 員： 給食に関してお聞きする。

保健給食課長に聞きたいのですが、先ほどの異物の混入、それが発覚した段階で、生徒たちを午後帰宅させたということについて、それが適正な対応だったのか、思うところは、結局、食事ができなかったわけで、その時点で確かにそれに代わるパンとかいろんなものを外部から購入して、提供するわけにはいかないのかもしれないが、逆に、そこで食事をしないで、帰宅をさせることによって、自宅に帰ったときに、家族の者がいる生徒はいいですが、今、ご夫婦で仕事に就いている方も多いわけで、そうすると、家に帰っても逆に食事をする機会がないっていうことも考えられる。ですから、その辺は、もう一度、

非常時の対応について、何かあったときには、すぐ家庭に引き取ってもらえば良いというのではなく、ちょっと考えてみる必要もあるのか。また、そういう措置を取ったことによって、当日保護者の方から、色々な意見や話は入らなかったのかどうか、そういうことも後日談として、お聞きできればと思う。

保健給食課長 : 4番委員のご意見は本当にごもつともなお話で、本来であればこんなことはあってはいけないことなのですが、当日たまたま、その日は主食が麺類だったものですから、ご飯とかパンであれば、ご飯であればふりかけをかけたとか、そういったことの対応ができるんですが、うどんに付けるつけ汁に混入してしまったものですから、うどんをそのままガブリと食べてる子、食べた子もいるみたいなんです。現実的にはほとんどの学校で主食が提供できないということで、中学生なので部活動とかもあったので、ご飯を食べないで部活動とかの活動をするよりはということで、急遽決めたのですが、今後、こういうことはあってはいけないことなので、ただ危機管理上として、もしあった場合にはどういう対応していくかっていうのを今後検討していく必要はあると考える。

保護者からの対応であるが、保健給食課には連絡が来てはいない。そのことに関して苦情であるとか、そういったところは学校も含めて来ていないという状況であった。

4番委員 : 学校からは一応何か発信を、保護者に対してこういうことがあって、失礼しましたっていうことは後日文書か何かで通知をしたか。

保健給食課長 : 翌日、保護者に対しては、この一連の今、説明をした経緯を記載した報告書を保護者には、配布した。

1番委員 : 今の混入のことについて、私は生徒が食べる前に、まず発覚してよかった、生徒が口にしないでよかったと思った。急な対応だったと思うが、4番委員が言うように、今、色々な家庭があり、あと中学生というところで急に帰って、何したのかなって、子どもたちの行動面でも、ちょっと心配があったかと思う。そういったとき、今回のようなときに、学校で私の子どもも、非常用、防災用の乾パンをもらってることがあったんですが、そういったときに、ちょっとそういうのを使うっていうことも考えられないかお聞きする。

保健給食課長 : 非常用の食材を管理しているのが、学校にはあるのかもしれないのですが、教育委員会ではなくて危機管理課という課になるので、そういったことがあった場合の対応について、危機管理課とも、確認をして、できることがあれば、そういったことをやっていくのも必要なのかと思う。

6 議案審議

- 教 育 長 : 議案第8号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。
- 教育総務課長 : 議案第8号「秩父市スクールバス運行規則の一部を改正する規則」の提案理由及び説明を述べる。
- 教 育 長 : 質問または意見等がなければ、この議案を原案どおり可決すること
でいかがか。
(「異議なし」という声あり)
異議なしと認め、議案第8号は、原案どおり可決した。
- 教 育 長 : 議案第9号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。
- 教育研究所長 : 議案第9号「秩父市適応指導教室設置要綱の一部を改正する訓令」の提案理由及び説明を述べる。
- 3 番 委 員 : 改正理由について質問する。
- 教育研究所長 : 令和4年6月10日付け文部科学省初頭中等教育児童生徒課長から不登校に関する調査研究協力者会議報告書の中で、従来使用していた「適応指導教室」の呼称について、不登校児童生徒や保護者にとって抵抗感を減らし親しみやすいものにするため、「教育支援センター」若しくは各教育委員会等において工夫された名称とするよう、通知がされている。このことから、来年度当初から「適応指導教室」も「教育支援センター」という呼称に名前をかえ、不登校児童生徒の居場所づくりをすすめていきたい考え、このタイミングで改称とした。
- 教 育 長 : 他に質問または意見等がなければ、この議案を原案どおり可決すること
でいかがか。
(「異議なし」という声あり)
異議なしと認め、議案第9号は、原案どおり可決した。
- 教 育 長 : 議案第10号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。
- 生涯学習課長 : 議案第10号「秩父市地区公民館長の委嘱について」の提案理由及び説明を述べる。
- 教 育 長 : 質問または意見等がなければ、この議案を原案どおり可決すること
でいかがか。
(「異議なし」という声あり)
異議なしと認め、議案第10号は、原案どおり可決した。
- 教 育 長 : 議案第11号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。
- 文化財保護課長 : 議案第11号「文化財の指定に係る諮問について」の提案理由及び説明を述べる。
- 3 番 委 員 : どのようなところを、文化財として秩父で指定するのかわかる範囲
で説明を求める。

文化財保護課長 : 地域住民から文化財指定の要望があったものが恒持神社に関するものである。指定するにあたり、学術的に判断してもらうため、文化財保護審議委員会で調査し、文化財的に価値があるものか、判断してもらい、次回指定について、議案の上程予定である。

教 育 長 : 他に質問または意見等がなければ、この議案を原案どおり可決することではいかか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、議案第11号は、原案どおり可決した。

7 協議事項

(1) 第15採択地区教科用図書採択協議会委員の任命について

教 育 長 : 第15採択地区教科用図書採択協議会委員の任命について、事務局に説明を求める。

学校教育課長 : 第15採択地区教科用図書採択協議会委員の任命について、提案理由と説明を述べる。

教 育 長 : 質問がないようなので、ここで委員の皆様にお諮りするが、原案どおり可決することではいかか。

(「異議なし」という声あり)

事務局には今後の処理をお願いする。

(2) 後援等について

教 育 長 : 後援等について、説明を求める。

教育総務課長 : 別紙のとおり、8件の協議をお願いする。

教 育 長 : 質問がないようなので、ここで委員の皆様にお諮りするが、全ての事業について、後援等を承認することではいかか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、今月の後援等について、ただいまのとおり決したので、事務局には、今後の処理をお願いする。

(3) 4月教育委員会定例会の日程について

教 育 長 : 定例会の日程について、説明を求める。

教育総務課長 : 4月教育委員会定例会について、4月24日午後2時から本庁舎3階庁議室において開催することを御提案させていただく。

(「異議なし」という声あり)

教 育 長 : それでは、4月教育委員会定例会については、4月24日午後2時から、本庁舎3階庁議室にて開催する。

8 その他

各 委 員 : 特になし。

事 務 局 : 2点、事務連絡を申し上げる。

1点目、秩父地区教育委員会連合会の令和6年度第1回役員会を4月18日(木)午後1時30分から歴史文化伝承館5階第1会議室において開催する。山中職務代理者の出席をお願いする。

2点目、第15採択地区教科用図書採択協議会の第1回協議会を4月18日(木)連合会役員会の終了後に歴史文化伝承館5階第1会議室において開催する。山中職務代理者、大島委員の出席をお願いする。

9 閉会

教 育 長 : 他に付議すべきことがなければ、本日の日程を全て終了する。

以上をもって、秩父市教育委員会3月定例会を閉会する。